

強化指定選手（日本代表選手）選考ガイドライン

1. 目的

- (1) デフ空手道の発展・強化のため、選手を全国で選抜し、優秀な選手の発掘・育成、及び全国の選手・指導者の交流、レベルアップを図ること、また、普及・振興のため、全国の選手の象徴となり、様々な活動を通じ、プロモーションを図ること。
- (2) デフリンピックや世界選手権、アジア太平洋大会等でのメダル獲得を目指し競技力向上に専心出来る有力選手を JDKF.の「強化指定選手」に指名し、指定選手の強化を通して日本のデフ空手道のレベル向上につなげること。
- (3) 次世代選手を積極的に指定することで、「強化指定選手」との世代間交流を図り、合宿等の機会を通して、早期から効果的な練習方法や競技者生活習慣等の習得を図り、国際大会を目指す競技者としての動機づけにつなげること。

2. 日本代表選手派遣対象大会

- (1) デフリンピック（夏季大会）
- (2) 世界ろう者武道選手権大会
- (3) アジア太平洋地域ろう者スポーツ大会
- (4) ユースデフリンピック（中学生・高校生のみ対象）

3. 対象

次の項目のすべてを満たすものは強化指定選手としてエントリーが出来る。

- (1) 全日本ろう者空手道連盟会員（以下「JDKF.」と言う）であること。
- (2) 全日本ろうあ連盟会員であること。
- (3) 次のいずれかの競技大会に出場し、実績を出していること。
 - ① JDKF.空手道競技大会にて1位および2位入賞
 - ② 全日本障がい者空手道競技大会にて1位入賞
 - ③ 全空連主催の選手権大会にてベスト4入賞
- (4) (3)による実績を持たないが、次の条件を満たしているもののうち、JDKF.役員の推薦があるもの。
 - ① 高等学校、大学の空手部に所属し、練磨しているもの
 - ② 道場に所属し、練磨しているもの（道場師範が推薦するもの）
- (5) 日本の代表に相応しい人材として、規律と礼儀作法を遵守し、他の選手の模範であること。

4. 強化指定選手の決定

(1) 強化指定選手の決定

強化指定選手は、選手自ら実績を出した時の証明となるものを、指定の申請書を添えて、強化本部長に提出する。（これをエントリーという。）強化本部長は事実を確認して JDKF.役員会（以下「役員会」と言う）に報告する。又は、役員会が推薦したい選手に合同稽古や強化

合宿への参加意志を求め、稽古および合宿での行動や状況を把握し、役員会で決定する。

(2) 強化指定選手の推薦

同年度の JDKF.空手道競技大会、全日本障がい者空手道競技大会、全空連が指定している地域主催大会などによる公式大会の結果を対象とし、上位入賞に該当する選手の中から推薦する。

5. 強化指定選手の遵守事項

強化指定選手は下記のことを遵守しなければならない。遵守出来ない場合は、書面にてその理由を申し出て役員会の了解を得なければならない。

(1) 指定された合宿および合同稽古への参加

(2) 指定された連盟主催等行事への参加協力

(3) 各種大会出場の際は、大会 1 カ月前までに参加する大会及び種目、大会終了後は、速やかに大会結果を JDKF.事務局へ報告する

(4) 練習状況の報告

6. 費用負担

合宿参加や国際大会出場にかかる費用は、原則個人負担とする。但し、寄付や助成があるときは軽減されることがある。